本資料のうち,枠囲みの内容は営業秘密又 は防護上の観点から公開できません。

東海第二発電所	工事計画審査資料		
資料番号	補足-60-1 改 38		
提出年月日	平成 30 年 5 月 18 日		

東海第二発電所

工事計画に係る説明資料

(V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書)

平成 30 年 5 月

日本原子力発電株式会社

改定履歴

改定	改定日 (提出年月日)	改定内容
改 0	H30. 2. 5	 ・新規制定 ・「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を新規作成し、追加
改1	H30. 2. 7	・「1.1 潮位観測記録の考え方について」及び「1.3 港湾内の局所的 な海面の励起について」を新規作成し,追加
改2	H30. 2. 8	 ・改0の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改3	НЗО. 2. 9	・改1に、「1.6 SA用海水ピットの構造を踏まえた影響の有無の検 討」を新規作成し、追加(「1.1 潮位観測記録の考え方について」 及び「1.3 港湾内の局所的な海面の励起について」は、変更なし)
改4	H30. 2. 13	 ・改3の内,「1.1 潮位観測記録の考え方について」及び「1.3 港湾内の局所的な海面の励起について」を改定(「1.6 SA用海水ピットの構造を踏まえた影響の有無の検討」は、変更なし)
改 5	H30. 2. 13	・「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」 及び「5.17 強度計算における津波時及び重畳時の荷重作用状況に ついて」を新規作成し,追加
改 6	H30. 2. 15	・「5.7 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定について」及び「5.19 津波荷重の算出における高潮の考慮について」を新規作成し,追加
改 7	H30. 2. 19	・改6に、「5.1 地震と津波の組合せで考慮する荷重について」を新 規作成し、追加(「5.7 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定に ついて」及び「5.19 津波荷重の算出における高潮の考慮について」 は、変更なし)
改 8	H30. 2. 19	・「5.9 浸水防護施設の評価に係る地盤物性値及び地質構造につい て」及び「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁止水シー ルについて」を新規作成し,追加
改 9	H30. 2. 22	・改8の「5.9 浸水防護施設の評価に係る地盤物性値及び地質構造 について」を改定(「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護 壁止水シールについて」は、変更なし)
改 10	H30. 2. 23	 ・改2の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改11	H30. 2. 27	・「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」及び「5.4 津波波力の 選定に用いた規格・基準類の適用性について」を新規作成し,追加
改 12	НЗО. З. 1	 ・「1.2 遡上・浸水域の評価の考え方について」、「1.4 津波シミュレーションにおける解析モデルについて」、「4.2 漂流物による影響確認について」、「5.2 耐津波設計における現場確認プロセスについて」及び「5.6 浸水量評価について」を新規作成し、追加 ・改4の内、「1.6 SA用海水ピットの構造を踏まえた影響の有無の検討」を改定
改13	H30. 3. 6	 ・改 12 の内,「1.6 SA用海水ピットの構造を踏まえた影響の有無の検討」を改定
改 14	H30. 3. 6	 ・改5の内,「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定 について」を改定(「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断 面の選定について」のうち,「5.11.5 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮 壁」を新規作成) ・改9の内,「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁止水シ ールについて」を改定

改定	改定日 (提出年月日)	改定内容
改 15	H30. 3. 9	 ・資料番号を「補足-60」→「補足-60-1」に変更(改定番号は継続) ・改7の内,「5.7 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定について」を改定 ・改10の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改 16	H30. 3. 12	・改 14 の内,「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁止水 シールについて」を改定
改17	H30. 3. 22	 ・改 15 の内、「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改 18	H30. 3. 30	 ・「1.5 入力津波のパラメータスタディの考慮について」、「3.1 砂移動による影響確認について」、「6.5.1 防潮扉の設計に関する補足説明」及び「放水路ゲートに関する補足説明」を新規作成し追加 ・改17の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改19	H30. 4. 3	 ・改18の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改 20	H30. 4. 4	 ・改11の内「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」を改定 ・「5.10 浸水防護施設の強度計算における津波荷重,余震荷重及び漂流物荷重の組合せについて」を新規作成し追加
改 21	H30. 4. 6	 ・改11の内「5.4 津波波力の選定に用いた規格・基準類の適用性について」を改定 ・改16の内「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁シール材について」を改定(「5.14 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁シール材について」のうち「5.14.2 鋼製防護壁シール材について」を新規作成)
改 22	H30. 4. 6	・「6.9.2 逆止弁を構成する各部材の評価及び機能維持の確認方法に ついて」を新規作成し追加
改 23	H30. 4. 10	 ・改18の「6.5.1 防潮扉の設計に関する補足説明」及び「6.6.1 放水路ゲートに関する補足説明」を改訂 ・改21の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改 24	H30. 4. 11	 ・改5の内、「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」のうち、「5.11.4 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア))」を改定) ・改14の内、「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」のうち、「5.11.5 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁」を改定) ・改20の内、「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」を改定 ・「5.15 東海発電所の取放水路の埋戻の施工管理要領について」を新規作成し追加 ・「6.2.1 鉄筋コンクリート防潮壁の設計に関する補足説明」を新規作成し追加 ・「6.4.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の設計に関する補足説明」を新規作成し追加 ・「6.8.1 貯留堰の設計に関する補足説明」を新規作成し追加
改 25	H30. 4. 12	 ・改 23 の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定
改 26	H30. 4. 13	 ・改12の内、「4.2 漂流物による影響確認について」及び「5.6 浸水量評価について」を改定
改 27	H30. 4. 18	・ 改 25 の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定

┓ム┍┶	改定日	たちもな
改定	(提出年月日)	改定內谷
改 28	H30. 4. 19	 ・改5の内,「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定 について」を改定(「5.11.7 防潮扉」を改定) ・改24の内,「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」を改定 ・改21の内,「5.4 津波波力の選定に用いた規格・基準類の適用性に ついて」 ・「5.13 スロッシングによる貯留堰貯水量に対する影響評価につい て」を新規作成し、追加 ・「5.18 津波に対する止水性能を有する施設の評価について」を新規 作成し、追加 ・「6.5.1 防潮扉の設計に関する補足説明」(土木)を新規作成し、追 加 ・「6.8.2 貯留堰取付護岸に関する補足説明」を新規作成し、追加
改 29	H30. 4. 19	・改 18 の内, 「1.5 入力津波のパラメータスタディの考慮について」 を改定
改 30	H30. 4. 27	・H30.4.23 時点での最新版一式として,改 29(H30.4.19)までの最新版をとりまとめ,一式版を作成
改 31	H30. 4. 26	 ・改 28 の内,「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」を改定 ・改 28 の内,「5.4 津波波力の選定に用いた規格・基準類の適用性について」 ・改 5 の内,「5.11 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.11.2 防潮堤(鋼製防護壁)」,「5.11.3 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁)」を改定) ・「6.12 止水ジョイント部の相対変位量に関する補足説明」を新規作成し、追加 ・「6.13 止水ジョイント部の漂流物対策に関する補足説明」を新規作成し、追加
改 32	H30. 5. 1	 ・改31の内,「4.1 設計に用いる遡上波の流速について」を改定 ・「5.9 浸水防護施設の評価に係る地盤物性値及び地質構造について」を削除し、5.9 以降の番号を繰り上げ ・改5の内,「5.10 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.10.8 構内排水路逆流防止設備」を改定) ・改 21の内,「5.13 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁シール材について」を改定(「5.13.2 鋼製防護壁シール材について」を改定(「5.13.2 鋼製防護壁シール材について」を改定) ・「6.1.1.1 鋼製防護壁の耐震計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加 ・「6.7.1.1 構内排水路逆流防止設備の耐震計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加
改 33	H30. 5. 7	 ・改5の内、「5.16 強度計算における津波時及び重畳時の荷重作用状況について」を改定 ・「6.2.1.2 鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足説明資料」を新規作成し、追加 ・「6.3.1.2 鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)の強度計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加 ・「6.4.1.2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加 ・「6.8.1.2 貯留堰の強度計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加

改定	改定日 (提出年月日)	改定内容
改 34	H30. 5. 7	 ・改 27 の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定 ・「6.7.1 構内排水路逆流防止設備の設計に関する補足説明」を新規 作成し,追加
改 35	H30. 5. 14	 ・改34の「6.1.3 止水機構に関する補足説明」を改定 止水機構の実証試験の記載等について適正化
改 36	H30. 5. 17	 ・・「5.19 許容応力度法における許容限界について」を新規追加 ・「6.1.1.2 鋼製防護壁の強度計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加 ・「6.5.1.2 防潮扉の強度計算書に関する補足説明」を新規作成し、追加
改 37	H30. 5. 17	 ・改4の内、「1.1 潮位観測記録の考え方について」及び「1.3 港湾内の局所的な海面の励起について」を改定 ・改18の内、「3.1 砂移動による影響確認について」を改定 ・「6.9.1 浸水防止蓋、水密ハッチ、水密扉、逆止弁及び貫通部止水処置の設計に関する補足説明」に名称を変更
改 37	H30. 5. 18	 ・改 24 の内,「5.10 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.10.5 防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)」を改定) ・改 31 の内,「5.10 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について」を改定(「5.10.3 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁)」を改定) ・改 31 の内,「6.12 止水ジョイント部の相対変位量に関する補足説明」を改定

下線は、今回提出資料を示す。

目 次

- 入力津波の評価
- 1.1 潮位観測記録の考え方について[改 37 H30.5.17]
- 1.2 遡上・浸水域の評価の考え方について[改 12 H30.3.1]
- 1.3 港湾内の局所的な海面の励起について[改 37 H30.5.17]
- 1.4 津波シミュレーションにおける解析モデルについて[改 12 H30.3.1]
- 1.5 入力津波のパラメータスタディの考慮について[改 29 H30.4.19]
- 1.6 SA用海水ピットの構造を踏まえた影響の有無の検討[改 13 H30.3.6]
- 2. 津波防護対象設備
- 2.1 津波防護対象設備の選定及び配置について
- 3. 取水性に関する考慮事項
- 3.1 砂移動による影響確認について[改 37 H30.5.17]
- 3.2 海水ポンプの波力に対する強度評価について
- 3.3 電源喪失による除塵装置の機能喪失に伴う取水性の影響について
- 4. 漂流物に関する考慮事項
- 4.1 設計に用いる遡上波の流速について[改 32 H30.5.1]
- 4.2 漂流物による影響確認について[改 26 H30.4.13]
- 4.3 漂流物衝突力について
- 5. 設計における考慮事項
- 5.1 地震と津波の組合せで考慮する荷重について[改7 H30.2.19]
- 5.2 耐津波設計における現場確認プロセスについて[改 12 H30.3.1]
- 5.3 強度計算に用いた規格・基準について
- 5.4 津波波力の選定に用いた規格・基準類の適用性について[改 31 H30.4.26]
- 5.5 津波防護施設のアンカーの設計に用いる規格・基準類の適用性について
- 5.6 浸水量評価について[改 26 H30.4.13]
- 5.7 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定について[改 15 H30.3.9]
- 5.8 浸水防護に関する施設の機能設計・構造設計に係る許容限界について
- 5.9 浸水防護施設の強度計算における津波荷重,余震荷重及び漂流物荷重の組合せについて[改 20 H30.4.4]
- 5.10 浸水防護施設の設計における評価対象断面の選定について
 - 5.10.1 概要[改5 H30.2.13]
 - 5.10.2 防潮堤(鋼製防護壁)[改31 H30.4.26]
 - 5.10.3 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁) [改 38 H30.5.18]
 - 5.10.4 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)) [改 24 H30.4.11]
 - 5.10.5 防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)[改 38 H30.5.18]
 - 5.10.6 貯留堰及び貯留堰取付護岸[改5 H30.2.13]
 - 5.10.7 防潮扉[改 28 H30.4.19]
 - 5.10.8 構内排水路逆流防止設備[改 32 H30.5.1]

- 5.11 浸水防護施設の評価における衝突荷重,風荷重及び積雪荷重について
- 5.12 スロッシングによる貯留堰貯水量に対する影響評価について[改 28 H30.4.19]
- 5.13 防潮堤止水ジョイント部材及び鋼製防護壁シール材について
 - 5.13.1 防潮堤止水ジョイント部材について[改 16 H30.3.19]
 - 5.13.2 鋼製防護壁シール材について[改 32 H30.5.1]
- 5.14 東海発電所の取放水路の埋戻の施工管理要領について[改 24 H30.4.11]
- 5.15 地殻変動後の基準津波襲来時における海水ポンプの取水性への影響について
- 5.16 強度計算における津波時及び重畳時の荷重作用状況について[改 33 H30.5.7]
- 5.17 津波に対する止水性能を有する施設の評価について[改 28 H30.4.19]
- 5.18 津波荷重の算出における高潮の考慮について[改7 H30.2.19]
- 5.19 許容応力度法における許容限界について[改 36 H30.5.17]
- 6. 浸水防護施設に関する補足資料
- 6.1 鋼製防護壁に関する補足説明
- 6.1.1 鋼製防護壁の設計に関する補足説明
 - 6.1.1.1 鋼製防護壁の耐震計算書に関する補足説明[改 32 H30.5.1]
 - 6.1.1.2 鋼製防護壁の強度計算書に関する補足説明[改 36 H30.5.17]
- 6.1.2 鋼製防護壁アンカーに関する補足説明
- 6.1.3 止水機構に関する補足説明[改 34 H30.5.7]
- 6.2 鉄筋コンクリート防潮壁に関する補足説明
- 6.2.1 鉄筋コンクリート防潮壁の設計に関する補足説明
- 6.2.1.1 鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に関する補足説明資料[改 24 H30.4.11]
- 6.2.1.2 鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足説明資料[改 33 H30.5.7]
- 6.2.2 フラップゲートに関する補足説明
- 6.3 鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)に関する補足説明

6.3.1 鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)の設計に関する補足説明

- 6.3.1.1 鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)の耐震計算書に関する補足説明[改 24 H30.4.11]
- 6.3.1.2 鉄筋コンクリート防潮壁(放水路エリア)の強度計算書に関する補足説明[改 33 H30.5.7]
- 6.4 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁に関する補足説明
- 6.4.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の設計に関する補足説明
- 6.4.1.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に関する補足説明[改 24 H30.4.11]
- 6.4.1.2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足説明[改 33 H30.5.7]
- 6.5 防潮扉に関する補足説明
- 6.5.1 防潮扉の設計に関する補足説明[改 23 H30.4.10]
- 6.5.1.1 防潮扉の耐震計算書に関する補足説明[改 28 H30.4.19] (土木)
- 6.5.1.2 防潮扉の強度計算書に関する補足説明[改 36 H30.5.17]
- 6.6 放水路ゲートに関する補足説明
- 6.6.1 放水路ゲートの設計に関する補足説明[改 23 H30.4.10]

2

[]内は,当該箇所を提出(最新)したときの改訂を示す。

- 6.7 構内排水路逆流防止設備に関する補足説明
 - 6.7.1 構内排水路逆流防止設備の設計に関する補足説明[改 34 H30.5.7]
 - 6.7.1.1 構内排水路逆流防止設備の耐震計算書に関する補足説明[改 32 H30.5.1]
 - 6.7.1.2 構内排水路逆流防止設備の強度計算書に関する補足説明
- 6.8 貯留堰に関する補足説明
- 6.8.1 貯留堰の設計に関する補足説明
- 6.8.1.1 貯留堰の耐震計算書に関する補足説明[改 24 H30.4.11]
- 6.8.1.2 貯留堰の強度計算書に関する補足説明[改 33 H30.5.7]
- 6.8.2 貯留堰取付護岸に関する補足説明[改28 H30.4.19]
- 6.9 浸水防護設備に関する補足説明
- 6.9.1 浸水防止蓋,水密ハッチ,水密扉,逆止弁及び貫通部止水処置の設計に関する補足説明
- 6.9.2 逆止弁を構成する各部材の評価及び機能維持の確認方法について[改 22 H30.4.6]
- 6.9.3 津波荷重(突き上げ)の強度評価における鉛直方向荷重の考え方について
- 6.10 津波監視設備に関する補足説明
- 6.10.1 津波監視カメラの設計に関する補足説明
- 6.10.2 取水ピット水位計及び潮位計の設計に関する補足説明
- 6.10.3 加振試験の条件について
- 6.10.4 津波監視設備の設備構成及び電源構成について
- 6.11 耐震計算における材料物性値のばらつきの影響に関する補足説明
- 6.12 止水ジョイント部の相対変位量に関する補足説明[改 38 H30.5.18]
- 6.13 止水ジョイント部の漂流物対策に関する補足説明[改 31 H30.4.26]
- []内は,当該箇所を提出 (最新)したときの改訂を示 す。

5.10.3 防潮堤(鉄筋コンクリート防潮壁)

鉄筋コンクリート防潮壁の平面配置図を図 5. <mark>10</mark>. 3-1 に,構造図を図 5. <mark>10</mark>. 3-2 に, 断面図を図 5. 10. 3-3 に示す。

鉄筋コンクリート防潮壁は、1ブロックの縦断方向長さ11 m~20 m程度、天端高T.P. +20 m、奥行約10 mの鉄筋コンクリートの構造物であり、ブロック間は止水ジョイント を施した構造である。鉄筋コンクリート防潮壁は、地中連続壁基礎を介して十分な支持 性能を有する岩盤に直接設置する。

鉄筋コンクリート防潮壁(上部構造)のたて壁と地中連続壁基礎(下部構造)とは, 鉄筋コンクリートフーチングを介して一体構造とする。また,北側の鉄筋コンクリート 防潮壁に防潮扉1を設置する。

地中連続壁基礎の耐震性は,堤軸方向断面及び堤軸直交方向断面に対して地盤と構造 物の連成モデルによる2次元有効応力解析を実施し,構造物の健全性及び支持性能につ いて評価する。鉄筋コンクリート防潮壁(上部構造)は,たて壁下端を固定端とした片 持ち梁で静的震度法により評価する。

一方,津波に対する評価は,鉄筋コンクリート防潮壁(上部構造)と地中連続壁基礎 とを一体でモデル化した3次元フレームモデルを用いた応答変位法により実施する。

なお,鉄筋コンクリート防潮壁の隅角部は,上部構造がL字型に屈曲することから, 津波荷重を 2 方向から受けることになるため,重畳時において3次元フレームモデルに より評価する。

1

図 5.10.3-1 鉄筋コンクリート防潮壁平面配置図

注記 : 仕様については今後の検討によって変更の可能性がある。

図 5.10.3-2 鉄筋コンクリート防潮壁構造図

















図 5.10.3-3(5) 鉄筋コンクリート防潮壁 断面図(E-E断面)



図 5.10.3-3(7) 鉄筋コンクリート防潮壁 断面図(G-G断面)



(1) 評価候補断面の整理

鉄筋コンクリート防潮壁の地中連続壁基礎は,岩盤に直接設置する。鉄筋コンクリート 防潮壁周辺の地質は,岩盤上面が南側から北側に傾斜し,その上部に第四紀層が堆積して いる。岩盤上面の分布は,南側の東西方向では起伏があり,北側の東西方向では概ね水平 成層である。

したがって,取水構造物の南側及び北側それぞれについて,防潮堤の法線方向が汀線方 向,汀線直交方向となる範囲毎に評価候補断面を設定する。

評価候補断面の特徴を表 5.10.3-1 に示す。

A-A断面~D-D断面は南側の断面, E-E断面~H-H断面は北側の断面である。 鉄筋コンクリート防潮壁(上部構造)の縦断方向(堤軸方向)の断面(B-B断面, C -C断面, E-E断面, H-H断面)は,加振方向と平行に躯体が連続して配置されるた め強軸断面方向となる。一方,地中連続壁基礎は,縦断方向が加振方向と平行に配置され る部材の断面係数が小さいことから弱軸断面方向となる。

A-A断面(B-B断面)位置以外の地表面高さはT.P.+3.0m程度であるのに対し, A-A断面(B-B断面)位置の地表面高さはT.P.+8.0m程度である。A-A断面(B -B断面)位置以外においては、地表上の上部構造の高さがA-A断面(B-B断面)位 置と比較して高いことから津波荷重が大きくなる。

なお, C-C断面, D-D断面及びE-E断面, F-F断面にフラップゲートを設置し, G-G断面, H-H断面に防潮扉1を設置する。

五 <mark>0. 1</mark>		生 时间队而时国少时以	
胀西	構造的特徴	周辺地質	間接支持
Ш		问起地員	する設備
A A	・「「「「「「」」」の記載「「「」」である。	岩盤上面標高が高い	
A - A	・上司権道の認識面面の同てある。	(第四紀層が薄い)。	
ם ם	・下如構造の記軸紙五七句でなる	岩盤上面標高が高い	
$\mathbf{P} - \mathbf{P}$	・下言が再通り見てきる。	(第四紀層が薄い)。	
	・下部構造の弱軸断面方向である。		
C C	・地表上の上部構造の高さが高	岩盤上面標高が高い	フラップ
C-C	<i>د</i> ر.	(第四紀層が薄い)。	ゲート
	・フラップゲートを設置する。		
	・上部構造の弱軸断面方向である。		
	・地表上の上部構造の高さが高	岩盤上面標高が高い	フラップ
D-D	<i>د</i> ر.	(第四紀層が薄い)。	ゲート
	・フラップゲートを設置する。		

	の特徴	(甯側)
--	-----	------

表 5.10.3-1(2) 鉄筋コンクリート防潮壁 評価候補断面の特徴(北側)

新面	構造的特徴	周辺地質	間接支持
ру рц		nc z z g	する設備
	・下部構造の弱軸断面方向である。		
E E	・地表上の上部構造の高さが高	岩盤上面標高が低い	フラップ
E-E	<i>د</i> ر.	(第四紀層が厚い)。	ゲート
	・フラップゲートを設置する。		
	・上部構造の弱軸断面方向である。		
	・地表上の上部構造の高さが高	岩盤上面標高が低い	フラップ
F - F	<i>د</i> ر.	(第四紀層が厚い)。	ゲート
	・フラップゲートを設置する。		
	・上部構造の弱軸断面方向である。		
	・地表上の上部構造の高さが高		
G - G	ر کې	石盤上面棕向が低い	防潮扉
	・上部構造の重量が重い。	(第四応暦が序い)。	
	・防潮扉を設置する。		
Н-Н	・下部構造の弱軸断面方向である。	山師「五栖古ざ近」、	
	・上部構造の重量が重い。	石盛上山標高か低い	防潮扉
	・防潮扉を設置する。	(弗凹紀暦か厚い)。	

(2) 評価対象断面の選定

鉄筋コンクリート防潮壁は、上部構造と下部構造の弱軸断面方向が異なることから、堤 軸方向と堤軸直交方向の断面を組み合せて選定する。

a. 取水構造物南北位置における地震応答の比較

岩盤上面が南側から北側に傾斜しており、取水構造物の南北で異なる応答となることが予想されることから、図 5.10.3-4 に示す南側(地点①②)及び北側(③④)において本震時の1次元地震応答解析(SHAKE)を実施する。1次元地震応答解析モデルを図 5.10.3-5 に示す。

1次元地震応答解析では、地表面から基礎下端間の変位及びひずみ並びに機器・配管 系が上載される位置での地表面最大加速度を比較する。表 5.10.3-2に1次元地震応答 解析結果の比較を示し、図 5.10.3-6に深度方向の応答分布図を示す。

変位は岩盤上面の深度に応じて北側(地点③④)が大きく、中でも地点④が最大とな る。せん断ひずみの最大レベルは概ね同様であるが、北側(地点③④)の方が第四紀層 の堆積厚が厚いことから大きいせん断ひずみが発生する深度の範囲が広く、変位の累積 傾向に反映されている。一方、南側(地点①②)では軟弱粘性土層(Ac 層)と砂礫層

(Ag1 層)の境界部においてせん断ひずみが集中する傾向にあるものの,北側(地点③ ④)と比べて変位の深度方向の変化率は同程度であることから,地中連続壁基礎への曲 げ作用は南側(地点①②)に比べ変位が2倍程度発生している北側(地点③④)の方が 大きくなるものと考察される。

地表面最大加速度は北側(地点③④)に比べ南側(地点②)が大きくなる傾向にある。

以上のことから,鉄筋コンクリート防潮壁の耐震評価においては,地中連続壁基礎の 変位が大きくなる北側の断面から選定する。

ただし,機器・配管系への加速度応答抽出に用いる評価対象断面は,地表面最大加速 度が大きい地点②のC-C断面,D-D断面を選定する。 図 5.10.3-4 1 次元地震応答解析実施位置





(地衣面一					
地震動	士占	南側		北側	
	刀凹	地点①	地点②	地点③	地点④
$S_s - D1$	—	9	7	14	16
C 1 1	汀線	2	1	9	9
$S_{s} = 11$	汀線直交	3	2	6	6
C 10	汀線	3	2	13	13
$5_{s} - 12$	汀線直交	3	2	8	8
S _s -13	汀線	3	2	12	13
	汀線直交	3	2	8	8
$S_{s} = 1.4$	汀線	3	2	8	8
	汀線直交	2	1	7	8
C 9.1	汀線	4	3	11	11
$S_{s} - 21$	汀線直交	3	2	7	7
5 _ 2 2	汀線	4	3	8	8
$S_s = 2.2$	汀線直交	4	3	8	8
S _s -31	_	9	7	19	19

表 5.10.3-2(1) 1次元地震応答解析結果の比較 (地表面-基礎下端間の最大変位(cm))

注記: :着色枠は最大値を示す。

山子子	[w/a	南側		北側	
地震動	万问	地点①	地点②	地点③	地点④
$S_s - D1$	—	0.6	0.7	0.4	0.5
S 1 1	汀線	0.1	0.1	0.3	0.3
$S_{s} = 11$	汀線直交	0.2	0.2	0.2	0.2
S 1.9	汀線	0.2	0.2	0.4	0.4
$S_{s} = 12$	汀線直交	0.2	0.2	0.2	0.2
S _s -13	汀線	0.1	0.2	0.4	0.4
	汀線直交	0.2	0.2	0.2	0.2
S 14	汀線	0.1	0.2	0.2	0.2
$S_{s} = 1.4$	汀線直交	0.1	0.1	0.2	0.2
S 9 1	汀線	0.3	0.3	0.4	0.4
$S_{s} - 21$	汀線直交	0.2	0.2	0.2	0.2
5 - 2 2	汀線	0.3	0.3	0.3	0.2
$S_{s} - 22$	汀線直交	0.3	0.3	0.2	0.2
S _s -31	_	0.6	0.7	0.7	0.7

表 5.10.3-2(2) 1次元地震応答解析結果の比較 (最大せん断ひずみ(%))

注記: :着色枠は最大値を示す。

地電動	卡西	南側		北側	
地長動	刀凹	地点①	地点②	地点③	地点④
$S_s - D1$	D1 –		7	13	15
S _ 1 1	汀線	1	1	8	9
$S_{s} = 11$	汀線直交	3	2	6	6
S 19	汀線	3	2	13	13
$S_{s} = 12$	汀線直交	3	2	7	8
S _s -13	汀線	3	2	12	13
	汀線直交	3	2	5	5
S 14	汀線	2	2	8	8
$S_{s} = 1.4$	汀線直交	2	1	7	7
S 9 1	汀線	4	3	10	10
$S_{s} - 21$	汀線直交	3	2	7	7
S _ 9 9	汀線	4	2	6	7
$S_s - 2 2$	汀線直交	4	3	4	4
$S_{s} = 3.1$	_	9	7	19	19

表 5.10.3-2(3) 1 次元地震応答解析結果の比較 (最大せん断ひずみ発生時刻における地表面-基礎下端間の最大変位(cm))

注記: : 着色枠は最大値を示す。

		南側	北側		
地震動	方向	地点②	地点③	地点④	
$S_s - D1$	_	600	458	441	
0 1 1	汀線	302	212	200	
$S_{s} - 11$	汀線直交	347	274	269	
0 10	汀線	325	307	300	
$S_{s} = 12$	汀線直交	294	269	267	
S _s -13	汀線	343	283	277	
	汀線直交	303	275	273	
S 14	汀線	314	257	252	
$S_{s} = 1.4$	汀線直交	261	225	226	
S 9 1	汀線	578	432	425	
$S_{s} - 21$	汀線直交	444	321	317	
5 _ 2 2	汀線	511	365	363	
$S_s - Z Z$	汀線直交	455	433	428	
S _s -31	_	524	540	532	

表 <mark>5.10</mark>.3-2(4) 1次元地震応答解析結果の比較 (機器・配管系が上載される位置での地表面最大加速度(cm/s²))

注記:着色枠は最大値を示す。



図 5.10.3-6(1) 地表面-基礎下端間の最大変位発生時刻における変位の深度分布

<mark>5.10</mark>-17



(地点③)(地点④)図 5.10.3-6(2) 最大せん断ひずみ発生時刻におけるせん断ひずみの深度分布

<mark>5.10</mark>-18



<mark>5.10</mark>-19



<mark>5.10</mark>-20

b. 取水構造物北側における評価対象断面の選定

表 5.10.3-2 に1次元地震応答解析結果を示す。最大変位,最大ひずみ及び最大せん 断ひずみ発生時刻における最大変位が概ね同様であるため、下部構造の発生応力に差異 はないと考えられる。下部構造の照査は上部構造の影響を考慮に入れることから上部構 造の重量に着目して評価対象を選定する。

北側断面上部構造の単位幅当たり重量の算定根拠を図 5.10.3-7 に示す。地表面最大加 速度から地点ごとの設計震度を設定し、上部構造に作用する慣性力の比較を表 5.10.3-3 示 す。慣性力は防潮扉を設置する地点④の方が地点③より大きくなった。

また,上部構造に作用する津波荷重の荷重図を図 5.10.3-8 に示し,津波荷重(単位 奥行き当り合力)の比較を表 5.10.3-4 に示す。津波荷重についても地点④の方が地点③ より大きくなった。

以上のことから,慣性力及び津波荷重が大きくなる地点④のG-G断面,H-H断面を 耐震評価の評価対象断面として選定する。

地点	断面	単位幅当たり 重量 (kN/m)	地表面最大 加速度* m/s ²	設計水平震度 m/s ²	慣性力 (kN)
地点③	E-E断面 F-F断面	1696	5.40	0.55	934
地点④	G−G断面 H−H断面	1872	5. 32	0.54	1016

表 5.10.3-3 北側断面上部構造の慣性力の比較

注記 *:地表面最大加速度は表 5.10.3-2(4)より各地点の最大値を抽出する。 着色枠は最大値を示す。

表 5.10.3-4 津波荷重(単位奥行き当たりの合力)の比較*1*2

바 두	WC 7	基準津波	T.P.+24 m津波
地尽	的阻	(kN/m)	(kN/m)
地点③	F-F断面	2971	4708
地点④	G-G断面	3048	4925

注記 *1:着色枠は最大値を示す。

*2:ゲートハウスに作用する津波波力は含まない。



注記 *:フラップゲートの開口は□2.4 m×2.4 m×3 箇所であり、比較的小規模であるためE-E断面, F-F断面の上部構造重量の算定においては、開口による重量の低減は考慮して いない。また、仕様については今後の検討によって変更の可能性がある。

図 5.10.3-7(1) 鉄筋コンクリート防潮壁上部構造の重量の算定*



注記 *: 仕様については今後の検討によって変更の可能性がある。

図 5.10.3-7(2) 鉄筋コンクリート防潮壁上部構造の重量の算定*



注記 *1:本震による地盤沈下(1.5 m)を考慮する。 *2:赤文字:基準津波時,黒文字:T.P.+24 m津波時 図 <mark>5.10</mark>.3-8 津波荷重図(G-G断面,F-F断面)*^{1*2} c. B-B断面における地中連続壁基礎の間隔について

取水構造物南側の地盤高さは、地点①のA-A断面、B-B断面はT.P.+8.0 m程度、 地点②のC-C断面、D-D断面はT.P.+3.0 m程度と異なる。鉄筋コンクリート防潮 壁は同一形状で施工し、地点①のA-A断面、B-B断面については、施工後周囲の地 盤高に埋戻す計画である。

地点①のA-A断面, B-B断面の地盤高はT.P.+8.0 m程度で,他の候補断面位置 に比べて 5 m程度高くなるため,津波荷重が小さくなる。

一方,本震時及び余震時については,慣性力に比べて地盤のせん断変形の影響が支配 的と考えられることから,地中連続壁基礎の間隔によらず同程度となる。

それぞれの断面における津波荷重の比較を表 5.10.3-5 に、荷重図を図 5.10.3-9 に 示す。地点①及び地点②において余震時の1次元地震応答解析(FLIP)を実施しその結 果を用いて、地中連続壁基礎1枚当たりで負担する余震時の上部構造の慣性力を算定し、 津波荷重と加算した結果の比較を表 5.10.3-6 に示す。地中連続壁基礎1枚当たりの負 担荷重は地点②のC-C断面、D-D断面に比べ、地点①のA-A断面、B-B断面の 方が小さくなる。

以上のことから、地点①のA-A断面、B-B断面は評価対象断面としない。

	胀西	地中連続壁基礎1枚当たりの津波荷重(kN/枚)		
地点	的国	基準津波時	T.P.+24 m 津波時	
地点①	A-A断面	14114	26588	
地点②	D-D断面	17828	28251	

表 5.10.3-5 津波荷重の比較

表 5.10.3-6 南側候補断面位置における地中連続壁基礎1枚当たり負担荷重の比較

荷重		地点①	地点②	
		A-A断面	C-C断面	
		B-B断面	D-D断面	
津波荷	f重(T.P.+24 m津波時)	26588 kN/枚	28251 kN/枚	
	百地般に其べく海中ル強	1696 kN/m	1696 kN/m	
	床地盗に至うく 個小 10 m	$ imes 1.67/9.80665 \! imes 10$ m	imes2.93/9.80665 $ imes$ 6 m	
慣性力·	皮付注を用いた脾切	=2888 kN/枚	=3040 kN/枚	
	原地盤において非液状化 の条件を仮定した解析	1696 kN/m	1696 kN/m	
		imes2.36/9.80665 $ imes$ 1 Om	imes2.87/9.80665 $ imes$ 6 m	
		=4081 kN/枚	=2978 kN/枚	
	原地盤に基づく液状化強	$20476 \ 1-N/tr$	21201 I.N/#	
合計	度特性を用いた解析	29470 KN/ AX	31291 KN/仪	
	原地盤において非液状化	$200000 \pm N/tc$	21220 I-N /#	
	の条件を仮定した解析	элода ки/ 4x	31229 KN/仪	

5.10−24



(128.8+265.1)/2×(20.0-6.5)×10.0m = 26588 kN/枚 (36.4+172.7)/2×(20.0-6.5)×10.0m = 14114 kN/枚

注記 *:本震による地盤沈下(1.5 m)を考慮する。
 *:赤文字:基準津波時,黒文字:T.P.+24 m 津波時

(a) A-A断面



(63.1+253.0)/2×(20.0-1.2)×6.0m = 17828 kN/枚

注記 *1:本震による地盤沈下(1.5 m)を考慮する。 *2:赤文字:基準津波時,黒文字:T.P.+24 m 津波時

(b) D-D断面

図 5.10.3-9 津波荷重図*1*2

(3) 断面選定結果

鉄筋コンクリート防潮壁の耐震評価には、北側の岩盤上面標高が低いことにより地中連 続壁基礎の変位が大きく、基礎に対する負荷が大きくなる地点③と地点④のうち、防潮扉 及び開閉装置を設置することで地点③に比べて重量が大きくなることから上部構造の慣性力 及び津波荷重が大きくなる地点④のG-G断面、H-H断面を評価対象断面とする。

また、一般部については地点④と形状が同様であるが、一般部は地点④に比べ防潮扉及び 開閉装置を設置しないため慣性力及び津波荷重による負荷が小さくなる。このため、一般部 の構造断面力は地点④の評価に包絡されると考えられる。

ただし,機器・配管系への加速度応答抽出の観点より,<mark>機器・配管系が設置される位置</mark> での地表面最大加速度が大きくなる地点②のC-C断面,D-D断面を用いて,フラップ ゲートの耐震評価のための加速度応答を抽出する。

また,防潮扉1の耐震評価のための加速度応答の抽出については<mark>地点④の</mark>G-G断面, H-H断面を用いる。

評価対象断面の選定結果を表 5.10.3-7 に示す。

	市 市	 表 5.10. 3-7 (1) 鉄筋コン 構造的特徴 市部構造の弱軸断面方向である。 上部構造の弱軸断面方向である。 下部構造の弱軸断面方向である。 市部構造の高さが高い。 ・フラップゲートを設置する。 比表上の上部構造の高さが高い。 ・カラップゲートを設置する。 ・フラップゲートを設置する。 	クリート防潮暗 評価対4 一 周辺地質 一 周辺地質 光盤上面標高が高い、 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。 (第四紀層が薄い)。	▲ 「 「 「 「 「 「 」 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	指 (画)	 海に結果 ・ C ー C 断面, D ー D 幣面より格 ・ C ー C 断面, D ー D 幣面より格 表上の上部構造の高さが低く, 神波荷重及び慣性力が小さい。 以上より, 評価対象幣面としない。 い。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水い。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水い。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水心。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水心。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水心。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水心。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より格 水心。 ・ A ー A 断面, B ー B 断面より ・ A ー A 断面, B ー B 断面より ・ A ー A 断面, B ー B 断面より ・ A ー A 断面, B ー B 断面より ・ フ ラ ップゲートの設計用の加速度応答抽出する。 以上より, フ ラ ップゲートの設計 財用の加速度応答抽出断面とす
--	---	---	--	---	---------	--

<mark>5.10</mark>—27

27

-: 耐震評価を省略

評価対象断面の選定結果(北側)	
鉄筋コンクリート防潮壁	
0.3-7 (2)	
表 <mark>5.1</mark>	

所面 選定結果	 ・地中連続壁基礎の変位が南側 に比べて大きい。 ・上部構造の重量がG-G断 面, H-H断面よりも小さ 	い。 以上より,評価対象断面とし ない。	 ・地中連続壁基礎の変位が南側 に比べて大きい。 ・上部構造の重量はE-E断 面, F-F断面よりも大き い。 	 ・防潮扉の設計用の加速度応答 を抽出する。 以上より、評価対象断面とする。
Ĕ ■ 評価勝	۱ 	۱ ۰	0	0
間接支持 する設備	フラッフ	フラッフ ゲート	防潮扉	防潮扉
周辺地質	岩盤上面標高が低い (第四紀層が厚い)。	岩盤上面標高が低い (第四紀層が厚い)。	岩盤上面標高が低い (第四紀層が厚い)。	岩盤上面標高が低い、 (第四紀層が厚い)。
構造的特徴	・下部構造の弱軸断面方向である。 ・地表上の上部構造の高さが高い。 ・フラップゲートを設置する。	・上部構造の弱軸断面方向である。 ・地表上の上部構造の高さが高い。 ・フラップゲートを設置する。	 ・上部構造の弱軸断面方向である。 ・地表上の上部構造の高さが高い。 ・上部構造の重量が重い。 ・ 防潮扉を設置する。 	・下部構造の弱軸断面方向である。 ・上部構造の重量が重い。 ・防潮扉を設置する。
断面	Е Н	F — F	9 – G	Н-Н
相	 受 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		(元 上 王 王	D. La Contraction de la Contra

〇: 耐震評価を実施 一: 耐震評価を省略

<mark>5. 10</mark>—28
5.1<mark>0.5</mark> 防潮堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の平面配置図を図 5.1<mark>0</mark>.5-1 に,正面図及び断面図を図 5.10.5-2 及び図 5.10.5-3 に示す。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁は,延長約1.5 km,直径2.0 m及び2.5 mの複数の鋼管 杭を鉄筋コンクリートで巻き立てた鉄筋コンクリート造の防潮壁を1つのブロックとした 構造物であり,鋼管杭を介して十分な支持性能を有する岩盤に設置する。また,岩盤は南 側から北側に傾斜しており,北東部で深くなっている。鋼管杭径は津波波力に応じて,海 に面する東側で直径2.5 mとし,それ以外の北側と南側で直径2.0 mとする。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の縦断方向は,加振方向と平行に配置される躯体及び杭 基礎を耐震設計上見込むことができるため強軸断面方向となる。一方,横断方向は,加振 方向と平行に躯体及び杭基礎が配置されないことから,弱軸断面方向となる。





図 5.1<mark>0</mark>.5-2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁 正面図及び断面図 (鋼管杭 φ 2500 標準断面)

図 5.1<mark>0</mark>.5-3 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁 正面図及び断面図 (鋼管杭 ¢ 2000 標準断面)

(1) 区間の特徴

防潮堤設置区間は、第四紀層の厚さと津波高さに応じて、大きく 5 区間に分類すること ができる。第四紀層が薄く、津波高さの低い I 区間、第四紀層が薄く、津波高さが高い Ⅱ 区間、第四紀層が厚く、津波高さの高いⅢ区間、第四紀層が厚く、津波高さが低いⅣ区間 及び岩盤上面が傾斜する V 区間に分類できる。鋼管杭径は津波高さに応じて、津波高さが 低いところは φ 2000、津波高さが高いところは φ 2500 とした。

区間の特徴を表 5.10.5-1 に,評価候補断面の平面配置図を図 5.10.5-4 に,評価候補 断面の地質縦断図を図 5.10.5-5 に示す。各区間での地盤条件や津波の影響を考慮し,図 5.10.5-4 や図 5.10.5-5 のように評価候補断面を選定し,評価対象断面の検討を実施す る。

区間	鋼管 杭径 (mm)	<mark>基準</mark> 津波高さ	周辺地質
I 区間	φ 2000	T. P. +16.8 m	第四紀層が薄く堆積 し,岩盤上面標高が高 い。
Ⅱ区間	φ 2500	T. P. +17.9 m	第四紀層が薄く堆積 し,岩盤上面標高が高 い。
Ⅲ区間	φ 2500	T. P. +17.9 m	第四紀層が厚く堆積 し,岩盤上面標高が低 い。
IV区間	φ 2000	T. P. +15.4 m	第四紀層が厚く堆積 し,岩盤上面標高が低 い。
V区間	φ 2000	T.P. +15.4 m(V-1 区間) T.P. +16.8 m(V-2 区間)	岩盤上面が傾斜してお り,40 m程度の標高差 が存在する。

表 5.10.5-1 区間の特徴







地点④断面

 ϕ 2500

地点⑤断面 地点⑥断面

φ 2500

Agl

du

Ac

-Ag2

 ϕ 2500

地点②断面 地点③断面

φ 2500

φ 2000

地点①断面

 ϕ 2000

凡例	区間	鋼管杭径 (mm)	第四紀層の層厚(岩盤上面標高)
	I 区間	φ 2000	一定の厚さで薄い(高い)。
	Ⅱ区間	φ 2500	一定の厚さで薄い(高い)。
	Ⅲ区間	ϕ 2500	一定の厚さで厚い(低い)。
	IV区間	φ 2000	一定の厚さで厚い(低い)。
	V区間	φ 2000	一定ではない(傾斜)。





- (2) 評価対象断面の選定評価対象断面の選定は、下部構造と上部構造、それぞれに対して実施した。
 - a. 下部構造に対する断面選定

下部構造に対しては、鋼管杭に影響を与える杭先端を基準とした相対変位、せん断ひ ずみ及び鋼管杭に発生する曲げモーメントに着目し、各区間において評価対象断面を選 定する。

(a) I 区間

I 区間は敷地南側に位置し,基準津波高さが T.P. +16.8 mと想定されている箇所で ある。この区間は、第四紀層が薄く、岩盤上面標高が高く、T.P. -15.0 m付近に分布 する。第四紀層は概ね水平成層をなしているが、洪積粘性土であるD2c-3 層がAg 2 層とD2g-3 層間に分布する。評価候補断面としては、D2c-3 層が最も厚くなる 地点①断面とD2c-3 層が存在しない地点②断面を対象とし、1 次元地震応答解析を 実施した。

I 区間の評価対象断面選定結果を表 5.1⁰.5−2 に, I 区間の評価候補断面における 地表面最大変位発生時刻の変位分布を図 5.1⁰.5−6,最大せん断ひずみ発生時刻のせ ん断ひずみ分布を図 5.1⁰.5−7,最大せん断ひずみ発生時刻の変位分布を図 5.1⁰.5−8 に示す。図 5.1⁰.5−8 には、地表面最大変位が発生した地震波の地表面最大変位発生 時刻の変位分布を重ねている。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁は,津波による防潮壁前面地盤の洗掘やボイリング を防止するため,du層はセメント改良を行う設計としている。耐震評価における鋼 管杭への影響を考えると,du層は地盤改良対象層となり,原地盤よりも変位が抑え られることから,Ag2層上部の変位に着目した。

I 区間においては、地点①断面のAg2層上部の変位が地点②断面よりも大きいが、 最大せん断ひずみは地点②断面の方が地点①断面よりも大きくなった。そこで、地点 ①断面に対して地表面最大変位が発生したSs-31の地震波で原地盤における1次元 有効応力解析を実施し、地表面最大変位発生時刻の地盤剛性を地盤バネとし、同時刻 の地盤変位を鋼管杭に与えた時の曲げモーメント分布をフレーム解析により算出した。 また、地点②断面については最大せん断ひずみが発生したSs-31の地震波で原地盤 における1次元有効応力解析を実施し、最大せん断ひずみ発生時刻の地盤剛性を地盤 バネとし、同時刻の地盤変位を鋼管杭に与えた時の曲げモーメント分布をフレーム解 析により算出した。1次元有効応力解析における地盤の変位分布を図5.10.5−9に、せ ん断ひずみ分布を図5.10.5−10に、フレーム解析による鋼管杭の変位分布を図5.10.5

Ⅰ区間においては,表5.10.5-2に示すように,地点①断面のAg2層上部の変位及 び鋼管杭に発生する曲げモーメントが地点②断面よりも大きいことから,地点①断面 を評価対象断面に選定する。

5.1<mark>0</mark>-5

	A g 2 層上部 の変位(m)	最大せん断 ひずみ(%)	最大曲げモーメント (kN・m)	評価 断面	選定結果
地点①断面	0.041 (S _s -31)	0.72 (S _s -31)	<mark>6.27×10³ (</mark> 地表面最大変位 発生時刻 <mark>)</mark>	0	Ag2層上部の 変位及び最大曲 げモーメントが 大きいため,評 価対象断面に選 定する。 [断面①]
地点②断面	0.037 (S _s -31)	0.89 (S _s -31)	<mark>3.32×10³ (</mark> 最大せん断ひずみ 発生時刻 <mark>)</mark>	_	地点①断面に比 べて, Ag2層 上部の変位及び 最大曲げモーメ ントが小さいた め, 評価対象断 面に選定しな い。

表 5.1<mark>0</mark>.5-2 I区間の評価対象断面選定結果

注記()内は最大値が発生した地震動名を示す。



図 5.10.5-7 I区間の評価候補断面における最大せん断ひずみ発生時刻の最大せん断ひずみ分布







(b) **Ⅱ**区間

Ⅱ区間は汀線沿いの敷地南側に位置し,基準津波高さがT.P.+17.9 mと想定されている箇所である。この区間はI区間と同様に第四紀層が薄く,岩盤上面標高が高いが,ポンプ室南側では北側に向けて岩盤が傾斜している。評価候補断面としては,D2c-3層が分布しない地点③断面,D2c-3層が僅かに分布する地点④断面,D2c-3層が区間内で最も厚く堆積する地点⑤断面,Ag1層が最も厚く堆積する地点⑥断面を対象として,1次元地震応答解析を実施した。

Ⅱ 区間の評価対象断面選定結果を表 5.10.5-3 に, Ⅱ 区間の評価候補断面における 地表面最大変位発生時刻の変位分布を図 5.10.5-13,最大せん断ひずみ発生時刻のせ ん断ひずみ分布を図 5.10.5-14,最大せん断ひずみ発生時刻の変位分布を図 5.10.5-15に示す。図 5.10.5-15には、地表面最大変位が発生した地震波の地表面最大変位発 生時刻の変位分布を重ねている。

Ⅱ 区間においては、Ag2 層上部の変位及び最大せん断ひずみが最も大きい地点④ 断面を評価対象断面に選定する。

	A g 2 層上部 の変位(m)	最大せん断 ひずみ(%)	評価断面	選定結果
地点③断面	0.036 (S _s -31)	0.86 (S _s -31)	_	Ag2層上部の変位及 び最大せん断ひずみが 地点④断面に比べて小 さいため,評価対象断 面としない。
地点④断面	0.056 (S _s -31)	2.53 (S _s -31)	0	Ag2層上部の変位及 び最大せん断ひずみが 最も大きいため,評価 対象断面に選定する。 [断面②]
地点⑤断面	0.050 (S _s -31)	0.87 (S _s -31)	_	Ag2層上部の変位及 び最大せん断ひずみが 地点④断面に比べて小 さいため,評価対象断 面としない。
地点⑥断面	0.037 (S _s -31)	0.70 (S _s -31)	_	Ag2層上部の変位及 び最大せん断ひずみが 地点④断面に比べて小 さいため,評価対象断 面としない。

表 5.1<mark>0</mark>.5-3 Ⅱ区間の評価対象断面選定結果

注記()内は最大値が発生した地震動名を示す。











Ⅱ区間の評価候補断面における最大せん断ひずみ発生時刻のせん断ひずみ分布





5.1<mark>0</mark>-14

(c) Ⅲ区間

Ⅲ区間は、汀線沿いの敷地北側に位置し、基準津波高さがT.P.+17.9 mと想定される箇所である。この区間は、第四紀層が厚く堆積する箇所であり、岩盤がT.P.-50.0 mからT.P.-60.0 m以深に分布する箇所である。評価候補断面としては、液状化検討対象層となるAs層及びAg1層が厚く堆積する地点⑦断面、過圧密粘土層であるA c層が最も厚く堆積する地点⑧断面を対象として、1次元地震応答解析を実施した。

Ⅲ区間の評価対象断面選定結果を表 5.10.5-4 に,Ⅲ区間の評価候補断面における 地表面最大変位発生時刻の変位分布を図 5.10.5-16,最大せん断ひずみ発生時刻のせ ん断ひずみ分布を図 5.10.5-17,最大せん断ひずみ発生時刻の変位分布を図 5.10.5-18に示す。図 5.10.5-18には、地表面最大変位が発生した地震波の地表面最大変位発 生時刻の変位分布を重ねている。

Ⅱ 区間及びⅢ区間はいずれも基準津波高さが T.P. +17.9 mの区間であるが, Ⅱ 区間の地盤高さが T.P. +8.0 mに対して, Ⅲ区間は T.P. +4.0~6.7 m であり,最も津波高さが大きい区間である。

表 5.10.5-5 に、構造成立性検討で実施した地点⑦断面の曲げ照査結果の安全率を 示す。表 5.10.5-5 に示すように、地震時よりも T.P.+24.0 m 津波時のほうが鋼管杭 の曲げ照査における安全率が小さくなる。津波波圧は、地点⑧断面と地点⑦断面の地 盤高さの違いにより、津波波圧が地点⑧断面よりも地点⑦断面のほうが大きくなる。 よって、Ⅲ区間においては、地点⑦断面を評価対象断面とする。地点⑦断面は、液状 化検討対象層となるAs層及びAg1層が厚く堆積する断面でもある。

	Ag2層上部	最大せん断	地盤高さ	評価	强宁结甲		
	の変位(m)	ひずみ (%)	(津波波圧)	断面	速足和木		
					地震の影響よりも津		
					波の影響が大きく,		
	0 104	0.78	T.P. +4.0 m (303.03 kN/m ²)	0	地点⑧断面よりも津		
地点⑦断面	0.194 (S _s -31)	$(S_s - 31)$			波波圧が大きいた		
					め、評価対象断面に		
					選定する。		
					[断面③]		
					地点⑦断面と比較し		
	0.210	0.76	T.P. +6.7 m	_	て、津波波圧が小さ		
ビネの空間	$(S_{s}-D1)$	$(S_{s} - 31)$	(262.12 kN/m^2)		いため評価対象断面		
					としない。		

表 5.1<mark>0</mark>.5-4 III区間の評価対象断面選定結果

注記 ()内は最大値が発生した地震動名を示す。

表 5.10.5-5 地点⑦断面の鋼管杭の曲げ照査結果の安全率(構造成立性検討時)

検討ケース	安全率
地震時 (S _s -D1)	1.46
基準津波時	1.95
T.P.+24 m 津波時	1.17









地点⑧断面







(d) IV区間

Ⅳ区間は、敷地北側に位置し、基準津波高さが T.P. +15.4 mと想定される箇所である。この区間は、Ⅲ区間と同様に第四紀層が厚く堆積する箇所であり、岩盤も T.P. -50.0 mから T.P. -60.0 m以深に分布する箇所である。Ⅳ区間におけるA s 層及びA c 層の層厚分布を図 5.10.5-19に示す。



5.1<mark>0</mark>-18

評価候補断面としては,液状化検討対象層となるAs層が最も厚く堆積する地点⑨ 断面,過圧密粘土層であるAc層が最も厚く堆積する地点⑩断面を対象として,1次 元地震応答解析を実施した。

評価対象断面選定結果を表 5.10.5-6 に、IV区間の評価候補断面における地表面最 大変位発生時刻の変位分布を図 5.10.5-20,最大せん断ひずみ発生時刻のせん断ひず み分布を図 5.10.5-21,最大せん断ひずみ発生時刻の変位分布を図 5.10.5-22 に示 す。図 5.10.5-22 には、地表面最大変位が発生した地震波の地表面最大変位発生時刻 の変位分布を重ねている。

Ⅳ区間においては、Ag2 層上部の変位は地点⑨断面より地点⑩断面が大きいが、 最大せん断ひずみは地点⑨断面の方が地点⑩断面よりも大きい。そこで、I区間と同様に、地点⑨断面に対して最大せん断ひずみが発生したS_s-31の地震波で原地盤に おける1次元有効応力解析を実施し、最大せん断ひずみ発生時刻の地盤剛性を地盤バ ネとし、同時刻の地盤変位を鋼管杭に与えた時の曲げモーメント分布をフレーム解析 により算出した。また、地点⑩断面については地表面最大変位が発生したS_s-D1の 地震波で原地盤における1次元有効応力解析を実施し、地表面最大変位発生時刻の地 盤剛性を地盤バネとし、同時刻の地盤変位を鋼管杭に与えた時の曲げモーメント分布 をフレーム解析により算出した。1次元有効応力解析における地盤の変位分布を図 5.10.5-23に、せん断ひずみ分布を図5.10.5-24に、フレーム解析による鋼管杭の変 位分布を図 5.10.5-25 に、鋼管杭の曲げモーメント分布を図 5.10.5-26 に示す。

表 5. 10. 5-6 に示すように、地点⑩断面のAg2層上部の変位及び鋼管杭に発生する 曲げモーメントが地点⑨断面よりも大きいことから、地点⑩断面を評価対象断面に選 定する。

	A g 2 層上部 の変位(m)	最大せん断 ひずみ(%)	最大曲げモーメント (kN・m)	評価 断面	選定結果
地点⑨断面	0.196 (S _s -D1)	0.93 (S _s -31)	<mark>7.69×10³ (</mark> 最大せん断ひずみ 発生時刻 <mark>)</mark>	_	Ag2層上部の変 位及び最大曲げモ ーメントが地点⑪ 断面と比べて小さ いため,評価対象 断面としない。
地点⑩断面	0.212 (S _s -D1)	0.78 (S _s -31)	<mark>1.74×10⁴ (</mark> 地表面最大変位 発生時刻 <mark>)</mark>	0	Ag2層上部の変 位及び最大曲げモ ーメントが大きい ため評価対象断面 に選定する。 [断面④]

表 5.1<mark>0</mark>.5-6 IV区間の評価対象断面選定結果

注記 ()内は最大値が発生した地震動名を示す。







図 5.10.5-21 IV区間の評価候補断面における最大せん断ひずみ発生時刻のせん断ひずみ分布





5.1<mark>0</mark>-22



(e) V区間

V区間は、敷地北西側と南西側に位置し、津波高さが T.P.+16.8 m(敷地南西側) または 15.4 m(敷地北西側)と想定される箇所である。北西側のV-1区間は防潮壁 が岩盤上面標高の等高線に対して斜めに横断しており、防潮壁の縦断方向断面及び横 断方向断面に岩盤の傾斜が存在する。南西側のV-2区間は、防潮壁が岩盤上面標高 の等高線に対して垂直に横断しており、縦断方向断面のみに岩盤の傾斜が現れる。

第四紀層の厚さは、V-1 区間の方が厚く、防潮堤の下部構造である鋼管杭に発生 する地震時の応力が大きくなることが予想されるため、V区間の検討はV-1区間を 対象とする。

V区間においては、図 5.10.5−27 に示すように縦断方向及び横断方向とも岩盤上面 標高の等高線が密になっており、岩盤の傾斜による影響が大きい地点⑪断面を評価対 象断面として選定する。



図 5.1<mark>0</mark>.5-27 地点⑪断面における岩盤標高

b. 上部構造に対する断面選定

上部構造に関しては、構造別に鋼管杭径 φ 2000 区間(I区間, IV区間, V区間),鋼 管杭径 φ 2500 区間(II区間, II区間)のそれぞれで評価対象断面を選定する。

上部構造の設計においては、地震及び津波の重畳時の評価が支配的である事から、各 断面における慣性力と波圧の合計値を算定し、合計値が一番大きい断面を評価対象断面 とする。上部構造の断面選定に用いる慣性力としては各断面で実施した 1 次元地震応答 解析結果における地表面最大加速度を用いた。表 5.10.5-7 及び表 5.10.5-8 に各断面 における慣性力を、表 5.10.5-9 及び 5.10.5-10 に各断面における T.P.+24.0 m 津波 時の津波波圧を、表 5.10.5-11 及び表 5.10.5-12 に評価対象断面の選定結果を示す。 鋼管杭径 φ 2000 区間では地点①断面を、鋼管杭径 φ 2500 区間では地点⑦断面を上部構造 の評価対象断面と選定する。

区間	地点	地表面最大加速度 (cm/s ²)	水平震度	躯体自重 (kN/m ²)	慣性力 (kN/m²)
т	1	823.9 ($S_s - 2 1 N S$)	0.840	40.1	33.68
1	2	746.8 ($S_s - 31$)	0.762	40.1	30.56
π.	9	458.4 ($S_s - 31$)	0.467	40.1	18.73
IV	10	457.3 ($S_s - 31$)	0.466	40.1	18.69
V	(1)	451.0 (S _s -31)	0.460	40.1	18.45

表 5.10.5-7 鋼管杭径 φ 2000 区間における慣性力

躯体自重1 m²あたり:

(幅 3.0 m×長さ 11.5 m-直径 2.0 m×2.0 m×3.14/4×5本)

×24.5 kN/m³ /長さ 11.5 m=40.1 kN/m²

注記()内は最大値が発生した地震動名を示す。

区間	地点	地表面最大加速度 (cm/s ²)	水平震度	躯体自重 (kN/m ²)	慣性力 (kN/m ²)
	3	755.2 (S _s -31)	0.770	42.8	32.96
Ш	4	750.1 ($S_s - 2.1 NS$)	0.765	42.8	32.74
	5	771.6 ($S_s - 2 1 N S$)	0.787	42.8	33.68
	6	815.7 ($S_s - 31$)	0.832	42.8	35.61
Ш	\bigcirc	538.9 (S_s -31)	0.550	42.8	23.54
	8	488.5 (S_s -31)	0.498	42.8	21.31

表 5.10.5-8 鋼管杭径 φ 2500 区間における慣性力

躯体自重1 m²あたり:

(幅 3.5 m×長さ 14.0 m-直径 2.5 m×2.5 m×3.14/4×5本) ×24.5 kN/m³

/長さ14.0 m=42.8 kN/m²

注記()内は最大値が発生した地震動名を示す。

表 5.10.5-9 鋼管杭径 φ 2000 区間における津波波圧の比較(T.P.+24.0 m 津波時)

区間	地点	地盤高さ	津波高さ	浸水深 (m)	津波波圧 (kN/m ²)
т	1	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
1	2	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
IV	9	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
	10	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
V	(11)	T. P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8. 00	242.42

表 5.10.5-10 鋼管杭径 φ 2500 区間における津波波圧の比較(T.P.+24.0 m 津波時)

区間	地点	地盤高さ	津波高さ	浸水深 (m)	津波波圧 (kN/m ²)
	3	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
п	4	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
Ш	5	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
	6	T.P. +8.0 m	T.P. +24.0 m	8.00	242.42
ш	$\overline{\mathcal{O}}$	T. P. +4.0 m	T. P. +24.0 m	10.00	303.03
	8	T.P.+6.7 m	T.P. +24.0 m	8.65	262.12

区間	地点	慣性力 (kN/m²)	津波波圧 (kN/m ²)	慣性力+ 津波波圧 (kN/m ²)	評価断面	選定結果
Ι	1)	33. 68	242. 42	276.10	0	重畳時における作用荷重が 最も大きいため,評価対象 断面に選定する。 [断面①]
	2	30.56	30. 56 242. 42 272.	272.98		
T 7	9	18.73	242.42	261.15		
10	10	18.69	242.42	261.11		
V	(11)	18.45	242.42	260.87		

表 5.10.5-11 鋼管杭径 φ 2000 区間における評価対象断面選定結果

表 5.10.5-12 鋼管杭径 φ 2500 区間における評価対象断面選定結果

区間	地点	慣性力 (kN/m²)	津波波圧 (kN/m ²)	慣性力+ 津波波圧 (kN/m ²)	評価断面	選定結果
	3	32.96	242.42	275.38		
П	4	32.74	242.42	275.16		
	5	33.68	242.42	276.10		
	6	35.61	242.42	278.03		
	7	23. 54	303. 03	326. 57	0	重畳時における作用荷重が
						最も大きいため、評価対象
Ш						断面に選定する。
						[断面③]
	8	21.31	262.12	283.43		

(3) 断面選定結果

評価対象断面の選定結果を表 5.1<mark>0</mark>.5-11 表に,選定した評価対象断面図を図 5.1<mark>0</mark>.5-2<mark>9</mark>図に示す。

なお,防潮堤の頂部に設置される津波・構内監視カメラの設計のための加速度応答の観 点としては,以下の理由により南側断面(断面①),東南断面(汀線沿い南側,断面②), 東北断面(汀線沿い北側,断面③)を対象断面とする。

断面①:防潮壁高さが T.P.+18 mの個所で第四紀層が薄く堆積する個所。

断面②:防潮壁高さが T.P.+20 mの個所で第四紀層は薄い個所。

断面③:防潮壁高さが T.P.+20 mの個所で第四紀層が厚く堆積する個所。

北西側(斜面部)については,防潮壁高さ及び第四紀層の厚さが断面①と同様である ため,断面①を参照することで確認する。



図 5.1<mark>0</mark>.5-28 津波・構内監視カメラ位置図及び選定断面位置

附面	国区	鋼管杭径 (mn)	<mark>基準</mark> 津波高さ	周辺地質	間接支持 する設備	評価断面	選定結果
▶ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	I 区間	φ 2000	T. P. +16.8 m	第四紀層が薄く堆 積し, 岩盤上面標 高が高い。	津波・構内 監視カメラ	0	下部構造:I区間は、Ag2層 上部の変位及び鋼管抗に作用 する曲げモーメントが大きい 断面を選定する。 上部構造:鋼管杭径 \$2000 の 区間で重畳時の作用荷重が最 も大きい断面を選定する。
弊面② <mark>[地点④]</mark>	間区Ⅱ	φ 2500	T. P. +17.9 m	第四紀層が薄く堆積し、岩盤上面標高が高い。	津波・構内 監視カメラ	0	下部構造:II区間は、Ag2層 上部の変位及び最大せん断ひ ずみが大きい断面を選定す る。
断面③ <mark>[地点の]</mark>	圓図Ⅲ	φ 2500	T. P. +17.9 m	第四紀層が厚く堆 積し、岩盤上面標 高が低い。	津波・ 構 内 船視カメラ	0	下部構造:皿区間は,津波波 圧が大きい断面を選定する。 上部構造:鋼管杭径々2500 の 区間で重畳時の作用荷重が最 も大きい断面を選定する。
弊面④ [地点@]	IV区間	φ 2000	T. P. +15.4 m	第四紀層が厚く堆積し、岩盤上面標高が低い。	I	0	下部構造:IV区間は、Ag2層 上部の変位及び鋼管杭に作用 する曲げモーメントが大きい 断面を選定する。
断面⑤ [地点⑪]	間国内	φ 2000	T.P. +15.4 m (V-1 区間) T.P. +16.8 m (V-2 区間)	岩盤上面が傾斜し ており,40m 程度 の標高差が存在す る。	津波・構内 監視カメラ	0	下部構造:V区間は,第四紀 層が厚く岩盤の傾斜が大きい 断面を選定する。

表 5.1<mark>0</mark>.5-11 評価対象断面の選定結果

57



図 5.10.5-29(1) 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁 断面図(断面①)









図 5.10.5-29(4) 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁 断面図(断面④)

5.1<mark>0</mark>-31



- 6.12 止水ジョイント部材の相対変位量に関する補足説明
 - 6.12.1 概要

V-3-別添 3-1「津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示す通り、防潮堤に おいては、構造上の境界部及び構造物間には地震時及び津波時・重畳時の荷重に伴う部 材間の相対変位に追従する止水ジョイント部材を設置し、機能維持を図る設計とする。 また、津波時における漂流物の衝突による止水ジョイント部材の損傷が懸念される箇所 に鋼製防護部材を設置する。

本資料は、止水ジョイント部材の相対変位量に関して、その算出方法とその結果に対 するゴムジョイントとシートジョイントの設置位置、それぞれのアンカー部の強度及び 防潮壁間の相互の支圧力に対するコンクリートの強度を確認するものである。

6.12.2 基本方針

(1) 設置位置及び構造概要

止水ジョイント部材の設置イメージ図を図 6.12.2-1 に、止水ジョイント部材の詳細図 を図 6.12.2-2 に示す。ゴムジョイントとシートジョイントの使用位置は解析結果に応じ て決定する。



図 6.12.2-1 止水ジョイント部材 設置イメージ図



止水ジョイント部材 (ゴムジョイント)





止水ジョイント部材 (シートジョイント)

6.12-3

図 6.12.2-2 止水ジョイント部材詳細図

(2) 評価方針

地震時に発生する構造物間の最大相対変位が、止水ジョイント部材が追従できる変位 量以下であることを確認する。また、地震後に津波及び余震が襲来すること(以下「重 畳時」)を想定し、地震後の最終変位量に津波及び余震による最大相対変位量を加えた 値が、止水ジョイント部材が健全性を保つことができる変位量以下であることを確認す る。止水ジョイント部材の設計フローを図 6.12.2-3 に示す。

止水ジョイント部材を固定する鋼製アンカーの強度評価は,表 6.12.2-1 に示すとお り,構造部材の健全性評価を行う。また,防潮壁間の相互の支圧力に対して,鉄筋コン クリートの健全性評価を行う。

止水ジョイント部材の仕様は、津波荷重に耐え、構造物間の相対変位に追従して有意 な漏えいを生じない機能を維持できる材料を設定し、性能試験によってこれらを確認す る。


評価	評価		評価	許容		
方針	項目	百01立	方法	限界		
構造強度を	構造部材の	留制マンカー	発生応力が許容限界以	后期实际专用		
有すること	健全性	刺殺ノンカー	下であることを確認	^因 期計谷応刀度		
有意な漏え	構造会社の		惑生亡力が許应阻思い			
いを生じな	伸迫即的切	鋼製アンカー	光生心力が計谷政が以下でなることな確認	短期許容応力度		
いこと	使土土		下てめることを推診			

表 6.12.2-1 鋼製アンカーの評価項目

(3) 適用基準

表 6.12.2-2 に適用する規格,基準類を示す。

表	6.	12.	2-	-2	適用す	うえ見格,	基準類
---	----	-----	----	----	-----	-------	-----

	項目	適用する規格、基準類	備考				
使用材料	+及び材料定数	・コンクリート標準示方書 〔構造性能照査編〕(2002 年)	_				
荷重及び荷	方重の組み合わせ	・コンクリート標準示方書 〔構造性能照査編〕(2002 年)	 ・永久荷重+偶発荷重+従 たる変動荷重の適切な組 合せを検討 				
許容限界	コンクリート	・コンクリート標準示方書 〔構造性能照査編〕(2002 年)	 ・曲げに対する照査は、発 生応力が、短期許容応力 度以下であることを確認 ・せん断に対する照査は、 発生応力または発生せん 				
	鋼製アンカー	・道路橋示方書・同解説 IV下 部構造編(平成14年3月)	断力が,短期許容応力度 または短期許容せん断応 力度以下であることを確 認				
地震	袁応答解析	 ・原子力発電所耐震設計技術指 針 JEAG4601-2015 ・原子力発電所屋外重要土木構 造物の耐震性能照査指針・マニュアル(2005年) 	・有限要素法による 2 次元 モデルを用いた時刻歴非 線形解析				

(4) 相対変位算出における評価対象断面

相対変位算出における評価対象断面は,鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁評価対象断面で ある断面①~断面⑤のうち,原地盤に基づく液状化強度特性を用いた解析ケース(基本ケ ース)12 波の結果において,杭下端を基準とした杭天端の相対変位が最大になる断面③ で実施する。また,断面③は津波波力が最も大きいため,重畳時の相対変位も大きいと考 えられる断面である。

断面③で検討した最大相対変位に基づいたジョイント部材設計用の相対変位を,防潮堤 全体に適用し保守的な設計とする。評価対象断面の位置図を,図 6.12.2-4 に示す。



(5) 相対変位の算出方法

地震時の構造物間の相対変位は、地震応答解析により算出する。防潮堤が直線上に並ん でいる一般部においては、地盤の物性が一様で同じ土層構成が続いている場合、地震時の 構造物の変形量及び位相は同じになり、構造物間に相対変位は生じない。そこで、地盤変 位に対して保守性を考慮して、敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤 を強制的に液状化させることを仮定した解析ケースの杭下端を基準とした杭天端の相対変 位の最大値を求める。まず、原地盤に基づく液状化強度特性を用いた解析ケース(基本ケ ース)による地震応答解析を12 波で実施し、そこで相対変位が最大になる地震波を選定 する。その地震波を用いて敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強 制的に液状化させることを仮定した解析ケースで、地震応答解析を実施し相対変位を求め る。設計用の相対変位としては、その相対変位を2倍したものを、防潮堤が直線状に並ん でいる一般部の相対変位として 使用する。隅角部においては、一般部で算出された相対変 位を、隅角部の角度に合わせ角度補正して算出する。異種構造物間においては、それぞれ の構造物での変位量を同様にして地震応答解析により算出し、異種構造物間での相対変位 を計算する。なお、止水ジョイント部材の製作段階においては、さらに余裕を持たせた値 を考慮する。

津波時<mark>及び重畳時</mark>の構造物間の相対変位は、地震時における最終</mark>変位の最大値に、2次 元フレーム解析で算出した津波時<mark>及び重畳時</mark>の最大<mark>相対</mark>変位をそれぞれ</mark>加えたものとする。 隅角部においては、一般部で算出された相対変位を、隅角部の角度に合わせ角度補正して 算出する。異種構造物間での相対変位の算出方法は、それぞれの構造物での津波時及び重 畳時の変位量を基にして算出する。

図 6.12.2-5 に相対変位算出方法のフローを示す。

(地震時)

(津波時・重畳時)



図 6.12.2-5 相対変位算出方法のフロー

6.12.3 地震応答解析

(1) 評価対象断面

図 6.12.3-1 に評価対象断面の位置図,図 6.12.3-2~図 6.12.3-3 に評価対象断面の 断面図を示す。



図 6.12.3-1 評価対象断面位置図



図 6.12.3-3 地震応答解析対象断面図(断面③:縦断方向)

6.12-10

(2) 解析方法

解析方法は、「6.4.1.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に関する補足説 明」の「3.2 解析方法」と同じ解析方法で実施する。

- (3) 荷重及び荷重の組合せ 荷重及び荷重の組合せは、「6.4.1.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に 関する補足説明」の「3.3 荷重及び荷重の組み合わせ」と同じ荷重及び荷重の組み合わ せとする。
- (4) 入力地震動

入力地震動は、「6.4.1.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に関する補足 説明」の「3.4 入力地震動」のうち「3.4.3 断面③」と同じ入力地震動とする。

(5) 解析モデル及び諸元

解析モデル及び諸元は、「6.4.1.1 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の耐震計算書に関 する補足説明」の「3.5 解析モデル及び諸元」と同様とし、図 6.12.3-4 に断面③の縦 断方向モデル図、図 6.12.3-5 にジョイント要素配置図、図 6.12.3-6 に杭ー地盤相互作 用バネ配置図を示す。



図 6.12.3-<mark>5</mark> ジョイント要素配置図(断面③:縦断方向)

図 6.12.3-6 杭-地盤相互作用バネ配置図(断面③:縦断方向)

(6) 解析ケース

Ē

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の相対変位算出における検討ケースを表 6.12.3-1に示 す。

	検討ケース 液状化強度 ^集 の設定	ス 寺性	① 原地盤に基づく液状化 強度特性を用いた解析 ケース(基本ケース) 原地盤に基づく液状 化強度特性(標準偏 差を考慮)	 ・・ ・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ 			
		(++)	1				
	S = D 1	(+-)	1	H			
	US DI	(-+)	1				
		()	1				
地	$S_{s} - 1 1$	(++)	1				
震	$S_{s} - 12$	(++)	1	1*			
波	$S_{s} - 1 3$	(++)	1				
位相	$S_{s} - 14$	(++)	1				
	$S_s - 21$ (++)		1				
	$S_{s} - 22$	(++)	1	*			
	S = 3.1	(++)	1				
	58 51	(-+)	1				
計			12	1			

表 6. 12. 3- <mark>1</mark>	鋼管杭鉄筋コンクリート防潮堤の相対変位算出における検討ケース

*:①において,杭下端を基準とした杭天端の相対変位が最も大きい 地震動 た用いて実施する

を用いて実施する。

- 6.12.4 2次元フレーム解析
 - (1) 評価対象断面

図 6.12.4-1 に評価対象断面の位置図を示す。<mark>津波時及び重畳時は津波の方向を考慮し</mark> て横断方向のみ検討する。



(2) 解析モデル及び諸元

解析<mark>モデル及び諸元は, 「6.4.1.2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関</mark> する補足説明」の「3.3.1 解析おモデル及び諸元」と同様とする。

(3) 荷重及び荷重の組合せ

荷重及び荷重の組合せは,「6.4.1.2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に 関する補足説明」の「3.3.2 荷重及び荷重の組合せ」と同様とする。

(4) 解析ケース

解析ケースは、「6.4.1.2 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の強度計算書に関する補足 説明」の「3.3.3 解析ケース」と同様とする。

6.12.5 許容限界

訡	F容[限界は,	۲6 . -	4.1.	1 鋼管	杭鉄筋	コンク	リー	ト防潮壁	の 耐震	計算書	に関す	る	<mark>浦足説</mark>
明」	の	۲ <mark>3.</mark> 4	許容附	艮界」	に示す	鋼製ア	ンカー	, ⊐	ンクリー	ト及び	鋼材の	許容限	界	を使用
する) _o													

- 6.12.6 評価方法
 - (1) 一般部の地震時相対変位

防潮堤が直線上に並んでいる一般部においては,地盤の物性が一様で同じ土層構成が続いている場合,地震時の構造物の変形量及び位相は同じになり,構造物間に相対変位は生じない。そこで,地盤変位に対して保守性を考慮して,敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化させることを仮定した解析により杭下端を基準とした杭天端の相対変位を求める。設計用の相対変位としては,その相対変位を2倍したものを使用する。

x 方向の相対変位δx:

 $\delta x = abs \{ \delta x(T) \times 2 \}$

y 方向の相対変位 δ y:

 $\delta y = abs \{ \delta y(T) \times 2 \}$

- z 方向の相対変位δz:
 - $\delta z = abs \{ \delta z(T) \times 2 \}$
- δ x(T):敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化 させることを仮定した解析による x 方向の相対変位
- δy(T):敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化 させることを仮定した解析によるy方向の相対変位
- δ z(T):敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化 させることを仮定した解析による z 方向の相対変位

合成方向変位(3方向合成)
$$\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$$



図 6.12.6-1 地震時の相対変位の概念図

(2) 隅角部の<mark>地震時</mark>相対変位量

隅角部の変位量の設定は、一般部の結果より、隅角部の角度を考慮することで、ジョイント間の相対変位を算出する。隅角部の相対変位の概念図を図 6.12.6-2 に示す。



合成方向変位(3 方向合成)
$$\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$$



図 6.12.6-2 隅角部の相対変位 概念図

(3) 異種構造物間の地震時相対変位量

異種構造物間の変位量の設定は,鋼管杭鉄筋コンクリート防潮堤の一般部の変位量と異 種構造物での敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化 させることを仮定した解析による相対変位を考慮することで,ジョイント間の相対変位を 算出する。異種構造物間の相対変位算出の概念図を図 6.12.6-3に示す。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋コンクリート防潮壁は,直角に接しているため以 下の式により計算する。

x 方向の相対変位δx:

 $\delta x = abs \{ \delta x(T) + \delta' y(T) \}$

y 方向の相対変位δy:

 $\delta y = abs \{ \delta y(T) + \delta' x(T) \}$

z 方向の相対変位δz:

 $\delta z = abs \{ \delta z(T) + \delta' z(T) \}$

- δ' x(T): 地震時の鉄筋コンクリート防潮壁の x 方向の相対変位
- δ'y(T): 地震時の鉄筋コンクリート防潮壁の y 方向の相対変位

δ' z(T): 地震時の鉄筋コンクリート防潮壁の z 方向の相対変位

合成方向変位(3 方向合成) $\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$

鋼製防護壁と鉄筋コンクリート防潮壁の間及び鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋 コンクリート防潮壁(放水路エリア)の間は,防潮堤が直線状に並んでいるため,地震時 の変位をそれぞれの方向で足し合わせて算出する。



(4) 一般部の津波時相対変位量

津波時においては、地震時の最終変位に津波時の変位を加えて、防潮堤ブロック間の相 対変位を設定する。最終変位は、原地盤に基づく液状化強度特性を用いた解析ケース(基 本ケース)12 波による結果及び敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地 盤を強制的に液状化させることを仮定した解析結果のうち最大値とする。 津波時の設計用 相対変位は、以下の式により水平2方向(x方向,y方向)及び鉛直方向(z方向)それ ぞれについて算出し、x方向、y方向及びz方向の相対変位から求められる合成方向変位 を算出する。津波時の相対変位の概念図を図 6.12.6-4 に示す。



(5) 隅角部の津波時相対変位量

隅角部の変位量の設定は、地震時と同様に津波時の一般部の相対変位を基準とし、隅角 部の角度を考慮することで、ジョイント間の相対変位を算出する。隅角部の相対変位 概 念図を図 6.12.3-5 に示す。



合成方向変位(3 方向合成)
$$\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$$



(6) 異種構造物間の津波時相対変位量

異種構造物間の変位量の設定は、鋼管杭鉄筋コンクリート防潮堤の津波時一般部の変位 量と異種構造物の津波時の相対変位を考慮することで、ジョイント間の相対変位を算出す

る。異種構造物間の相対変位算出の概念図を図 6.12.6-6に示す。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋コンクリート防潮壁は,直角に接しているため以 下の式により計算する。

x 方向の相対変位 δ x:

 $\delta x = abs \{ \delta x(I) + \delta' y(RT) \}$

<mark>y 方向の相対変位 δ y:</mark>

 $\delta y = abs \{ \delta y(I) + \delta' x(RT) \}$

z 方向の相対変位δz:

 $\delta z = abs \{ \delta z(I) + \delta' z(RT) \}$

- δx(RT):津波時の鉄筋コンクリート防潮壁のx方向の相対変位
- δy(RT):津波時の鉄筋コンクリート防潮壁のy方向の相対変位
- δz(RT):津波時の鉄筋コンクリート防潮壁のz方向の相対変位

合成方向変位(3 方向合成) $\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$

鋼製防護壁と鉄筋コンクリート防潮壁の間及び鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋 コンクリート防潮壁(放水路エリア)の間は,防潮堤が直線状に並んでいるため, 「6.12.6 評価方法 (4)一般部の津波時相対変位量」と同様に津波時の変位を出した後, それぞれの方向で足し合わせて算出する。



(7) 一般部の重畳時相対変位量

重畳時(津波+余震)においては、地震時の最終変位に重畳時の相対変位を加えて、相対変位を設定する。

重畳時(津波+余震時)の設計用相対変位は,以下の式により水平2方向(x方向,y 方向)及び鉛直方向(z方向)それぞれについて算出する。さらに,x方向,y方向及び z方向の相対変位から求められる合成方向変位を算出する。重畳時(津波+余震時)の相 対変位の概念図を図 6.12.6-7に示す。

x方向の相対変位 δx : $\delta x = \delta x(A)$

- $y 方向の相対変位 \delta y : \delta y = \delta y(A) + \delta y(B)$
- z方向の相対変位 δz : $\delta z = \delta z(A) + \delta z(B)$

合成方向変位(3方向合成) δ : $\delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$

ここで,

 $\delta x(A), \delta y(A), \delta z(A):$ 地震時の最終変位 $\delta y(B), \delta z(B) : 重畳時の相対変位$



6.12-23

(8) 隅角部の重畳時の相対変位量

隅角部の変位量の設定は、重畳時の一般部を基準とし、隅角部の角度を考慮することで、 ジョイント間の相対変位を算出する。隅角部の相対変位 概念図を図 6.12.6-8 に示す。



δ z(It): 重畳時の一般部における z 方向の相対変位

合成方向変位(3 方向合成)
$$\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$$



図 6.12.6-8 隅角部の重畳時(津波+余震時)の相対変位量の概念図

(9) 異種構造物間の重畳時の相対変位量

異種構造物間の変位量の設定は、鋼管杭鉄筋コンクリート防潮堤の重畳時一般部の変位 量と異種構造物の重畳時の相対変位を考慮することで、ジョイント間の相対変位を算出す

る。異種構造物間の相対変位算出の概念図を図 6.12.6-9に示す。

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋コンクリート防潮壁は,直角に接しているため以 下の式により計算する。

x 方向の相対変位δx:

 $\delta x = abs \{ \delta x(It) + \delta' y(RTt) \}$

y 方向の相対変位δy:

 $\delta y = abs \{ \delta y(It) + \delta' x(RTt) \}$

- z 方向の相対変位 δz : $\delta z = abs \{ \delta z (It) + \delta' z (RTt) \}$
- δx(RTt):重畳時の鉄筋コンクリート防潮壁のx方向の相対変位
- $\delta y(RTt): 重畳時の鉄筋コンクリート防潮壁の y 方向の相対変位$
- δz(RTt):重畳時の鉄筋コンクリート防潮壁のz方向の相対変位

合成方向変位(3 方向合成) $\delta : \delta = \sqrt{\delta_x^2 + \delta_y^2 + \delta_z^2}$

鋼製防護壁と鉄筋コンクリート防潮壁の間及び鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁と鉄筋コ ンクリート防潮壁(放水路エリア)の間は,防潮堤が直線状に並んでいるため,「6.12.6 評価方法 (7)一般部の重畳時相対変位量」と同様に津波時の変位を出した後,それぞれ の方向で足し合わせて算出する。



(10) 防潮壁間の相互の支圧力の評価方法

防潮壁境界部は空隙を設けない構造とすることから、隣接する躯体同士が地震時の相 互の支圧力に対して、鉄筋コンクリート壁体が損傷をしないことを確認する。

具体的には、以下の式により隣接する鉄筋コンクリート防潮壁側の竪壁の慣性力を防 潮壁側面に載荷して、支圧応力の照査を実施する。ここで、慣性力と防潮壁側面の概念 図を図 6.12.6-10 に示す。

鉄筋コンクリート防潮壁側に働く慣性力F:

$$F = ma$$

m:鉄筋コンクリート防潮壁の質量

a: 地震時加速度

防潮壁側支圧応力度 σ_{cv} :

$$\sigma_{cv} = \frac{F}{b \cdot h} \le \sigma_{ca}$$

b:防潮壁の幅

h:防潮壁高さ

σ_{ca}:支圧応力度の許容応力度

鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁間の支圧応力については,縦断方向モデルによる解析 結果によるジョイント部の圧縮応力が許容支圧応力以下であることを確認する。



図 6.12.6-10 慣性力と防潮壁側面の概念図

(11) 止水ジョイント部材鋼製アンカーの評価方法

a. シートジョイント

シートジョイントの取付けボルトの評価は、シートジョイントに作用する最大張 力によるせん断力 S と引張力 T を考慮して、以下の式で行う。

 $\sigma_{sa} = T / (n \cdot A)$

 $\tau_{sa} = S \swarrow (n \cdot A)$

ここで、 σ_{sa}: 取付けボルト鋼材の引張短期許容応力度

τ_{sa}:取付けボルト鋼材のせん断短期許容応力度

A:取付けボルトの断面積

n:アンカーボルトの1mあたりの本数

シートジョイントのアンカーボルトの評価は,取付けボルトと同様に,シートジョイントに作用する荷重が,アンカーボルトの許容限界よりも小さいことを確認する。

 $T \leq P_a$

 $S \leq q_a$

ここで、Pa:引張力に対する許容限界(N)

qa: せん断力に対する許容限界(N)



図 6.12.6-11 シートジョイント概要図

b. ゴムジョイント

ゴムジョイントのアンカーボルトの評価は、ゴムジョイントに作用する荷重が許 容限界よりも小さいことを確認する。

 $T \leq P_a$

 $S\!\leq\!q_a$

ここで、Pa:引張力に対する許容限界(N)

q_a: せん断力に対する許容限界 (N)

コンクリートの評価は、アンカーボルトがせん断力を受けるため、コンクリート 破壊について評価する。図 6.12.6-5 よりコンクリートの破断面積 Ac を次式により 求め、発生するせん断応力が許容限界よりも小さいことを確認する。







図 6.12.6-12 アンカーボルト 設置平面図



図 6.12.6-13 ゴムジョイント概要図

追而

6.12.7 評価結果 追而